

白井市庁舎整備事業実施協定書

白井市（以下「発注者」という。）、第1施工予定者 大成建設株式会社千葉支店（以下「施工予定者」という。）及び株式会社INA新建築研究所（以下「設計者」という。）は、白井市庁舎整備事業（以下「本事業」という。）について、平成27年7月7日に締結した白井市庁舎整備事業基本協定（以下「基本協定書」という。）に基づき、次のとおり白井市庁舎整備事業実施協定（以下「実施協定」という。）を締結する。

（実施協定の目的）

- 第1条 実施協定は庁舎に必要な機能及び品質を確保しつつ、本事業に要する費用（以下「本事業費」という。）が契約目標金額の範囲内となるよう、発注者、施工予定者及び設計者の三者の役割及び責任を定め、業務内容を明確にすることを目的とする。
- 2 前項の本事業費とは、本体工事費（新築棟建設工事、既存棟減築改修工事、渡り廊下棟建設工事）、外構整備工事及び保健福祉センター改修工事とする。

（契約目標金額）

- 第2条 発注者は、本事業費の基本協定書に基づく契約目標金額を施工予定者及び設計者に別途通知するものとする。

（三者の役割、責任）

- 第3条 三者の役割・責任は添付の〔別紙〕役割分担表による。
- 2 完成した実施設計の設計責任は設計者が負うものとする。

（工事費内訳書）

- 第4条 設計者が作成する工事費内訳書は、実施設計完了時点の最新の単価に基づき作成するものとする。

（実施協定の内容変更）

- 第5条 実施協定に規定する事項は、発注者、施工予定者及び設計者の書面による同意がなければ変更することはできない。

（準拠法及び管轄裁判所）

- 第6条 準拠法及び管轄裁判所は基本協定書の定めるところによる。

（有効期間）

- 第7条 実施協定の有効期間は、基本協定書の定めるところによる。

（その他）

- 第8条 実施協定に定めのない事項については、必要に応じて発注者、施工予定者及び設計者が協議して定める。

以上、実施協定締結の証として本書3通を作成し、発注者、施工予定者及び設計者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年7月7日

発注者	住所	千葉県白井市復1123番地
	氏名	白井市
		白井市長 伊澤 史夫

施工予定者	住所	千葉県千葉市中央区新町1000番地
	氏名	大成建設株式会社千葉支店
		執行役員支店長 岩田 丈

設計者	住所	東京都文京区白山3丁目1番8号
	氏名	株式会社INA新建築研究所
		代表取締役社長 片桐 裕明

〔別紙〕 役割分担表

業務内容		発注者 (発注者支援者)	実施設計者	施工予定者	特 記 事 項
三者 協議 会	会議の招集	招集	出席	出席	
	会議録作成	調整・承認	作成	作成	
	設計課題確認シート	承認	作成 ※	確認・協力	※ 実施設計段階の課題確認を書面により可視化する。
	コスト推移管理シート ・総事業費	承認	作成 ※	確認・協力	※ 実施設計者が庁舎整備事業の総事業費を算出する。
	コスト推移管理シート ・V E に関する費用	承認	確認・協力	作成 ※	※ 施工予定者がそれぞれ概算工事費をV E の都度、算出する。
	V E 提案（施工予定者より） 【意匠、構造、電気設備、機械設備他各工種】	承認	確認 ※	提案	※ 要求品質、コスト（数量・単価等の調査を含む）、工程の 妥当性を確認し、検証を行う。
	V E 提案（設計者より） 【意匠、構造、電気設備、機械設備他各工種】	承認	提案	確認 ※	
	実施設計図書	承認	作成 ※	確認・協力	※ 実施図面作成、構造計算などV E 協議結果に伴う実施設計を行う。
	工事区分表	承認	作成 ※	協力	※ 建築・設備・外構、付帯設備（什器、情報通信、A V）などの区分。
	総合仮設計画	承認	確認	提案	
工程	確認申請、各種許認可申請（事前協議を含む）	確認	作成	協力	
	全体事業スケジュール	作成 ※	確認	確認	※ 庁内外の会議や意思決定のスケジュールを作成し、提示。
	実施設計スケジュール	承認	作成	確認	
	許認可申請スケジュール	承認	作成	確認 ※	※ 施工予定者は助言がある場合は発注者、設計者に助言を行う。
見積	総合工事工程	承認	確認	作成 ※	※ 発注時期等を含む、マイルストーンを記入。
	数量調書	受領	作成 ※	確認	※ 実施設計図書完了時の数量調書を作成。
	工事費内訳書	受領	作成 ※	－	※ 実施設計図書完了時の工事費内訳書を作成。 ※ 特許性のあるもの及び仮設計画等は、施工予定者の協力を得るものとする。
その他	工事請負見積書（内訳書含む）	受領	－	作成	
	庁内検討委員会	招集	協力 ※	協力 ※	※ 必要な資料作成を含む。
	庁舎建設等検討委員会	招集	協力 ※	協力 ※	※ 必要な資料作成を含む。
その他	その他発注者が必要と認める会議等	招集	協力 ※	協力 ※	※ 必要な資料作成を含む。